

沖縄海区漁業調整委員会指示16第1号

沖縄海区におけるソデイカの採捕について、漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定に基づき、次のとおり指示する。

平成16年9月28日

沖縄海区漁業調整委員会

会長 桃 原 仁 一

（ソデイカの採捕禁止）

- 1 平成16年10月1日から平成16年10月31日までの間は、ソデイカの採捕を禁止する。
（指示の有効期間）
- 2 この指示の有効期間は、平成16年10月1日から平成16年10月31日までとする。